

病児・病後児保育



子どもが病気に...でも仕事は休めない...

そんなときは、病児保育をご利用ください!

のご案内



病児・病後児保育とは...

普段、保育園などに通園、家庭で保育されているお子さまが、病気の治療中または回復期で入院の必要はないけれど安静が必要な場合で、保育園などの集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的にお子さまをお預かりするものです。

対象者

次のすべての要件を満たす方

- 市内に居住又は市外に居住し、市内に通勤する保護者に養育されている生後3か月から小学校6年生までのお子さま
- 病気の回復期又は病気の回復期には至っていないが入院治療の必要がないお子さま
- 医療機関を受診し、病児・病後児保育施設での保育を認められたお子さま

利用条件

次のすべての要件を満たす方

- 保護者が勤務等やむを得ない理由により育児できない状態である
- 保育園等での集団保育ができない状態である

利用方法

- ① コアラに電話予約する
- ② かかりつけ医に連絡票を書いてもらう
- ③ 当日準備するものを持ってコアラへ行く

予約ならびにお問合せ先

糸島市病児・病後児保育施設

愛称：病児・病後児保育施設コアラ

糸島市浦志532-1(糸島医師会敷地内)

☎092-322-9720

糸島市病児・病後児保育施設は、糸島医師会が糸島市から委託されている事業です。

利用時間

8:00~17:30

定員 10名

利用期間

1回の申請につき、連続して7日以内
(休館日を除く)

利用料金

1日あたり2,000円 ※所得による減免あり
※市内に居住する利用者以外の方に係る利用料金は、
1日あたり3,000円